

関係閣僚会合成果文書における 女性活躍への言及部分抜粋¹

○ G 7 広島外相会合共同コミュニケ【外務大臣会合（4月10～11日 広島市）】

女性・平和・安全保障及び紛争下の性的暴力防止

我々は、懸念すべき割合で見られる児童婚、早婚及び強制婚を含む紛争下や災害時及び災害後における女性や女兒に対する性的暴力を含むジェンダーに基づく暴力の蔓延に愕然とし、紛争下の性的暴力防止に関する G 8 宣言の実施に関する最近出版された G 7 報告書を再確認する。この文脈で、我々は、加害者の責任を問いつつ性的暴力に対処し、被害者の支援を行うことの重要性を再確認する。我々は、性的暴力が女性や女兒だけではなく、男性や男児に対しても行われていることを留意する。全てのジェンダーと年齢層の被害者が、認識され、支援されるべきである。

女性の人権、エンパワーメント及びジェンダー間の平等を促進する中で、我々は、紛争予防・解決、調停、平和構築・維持、人道上の対応及び紛争後の復興の全てのプロセスにおける女性の積極的で意味ある参画の重要性を再確認し、和解とコミュニティの強靱性の強力な担い手としての女性の役割を認識する。

この文脈で、特に上述の状況下で、我々は、持続可能な平和と安全の維持・促進及びテロ・暴力的過激主義との闘いにおける女性の平等な参画を促進するために行われている国際社会における取組を歓迎する。我々は国連安全保障理事会決議第 2242 号の採択及び女性が輝く社会に向けた国際女性会議（WAW!）を始めとする会議を通じた取組を歓迎する。

我々は、この重要な課題の履行を確かなものとするため、全ての国家に対して、昨年（2019年）の国連安全保障理事会決議第 1325 号に関するハイレベル・レビューで行ったコミットメントを履行することを呼びかける。

○ G 7 新潟農業大臣会合宣言【農業大臣会合（4月23～24日 新潟市）】

2. 女性・若者の農業分野における可能性の拡大

農業及びフードシステムにおける、ジェンダー平等、女性の社会的地位向上、若者の参加奨励は、農村地域を変革し、あまねく広がる発展を促す。女性・若者の生活や収入を改善するため、農地の所有、農地の所有、農業経営、マーケテ

¹ 本紙に記載されている関係閣僚会合成果文書における女性への言及部分抜粋はすべて仮訳である。

イング及びその他農業・食料産業関連活動における女性・若者の活躍を強化し、土地その他資産への平等なアクセスの改善を推進する。我々は、これらの目的や2030 アジェンダのジェンダー平等に関する目標を支持し、女性・若者の農業及びフードシステムにおける活躍推進のための施策に関する課題や成功事例を共有する国際フォーラムを開催する。

OG7 情報通信大臣共同宣言【情報通信大臣会合（4月29～30日 高松市）】

[行動計画]

i. ICTへのアクセスの向上

c) あらゆる人へのアクセシビリティ及びデジタルリテラシーの促進

14. 我々は、引き続き、必要不可欠なデジタルスキルについての教育及び訓練、更にはインターネットを含む、ICTの利用を全ての人に対して促進させるイニシアチブを通じ、デジタルから排除されるという課題に取り組むための努力を促進する。女性・女兒、高齢者、青少年、障害者、マイノリティ、農村の住民、貧困世帯、読み書きのできない人及びその他の脆弱な人々への適切な配慮がなされるべきである。

iv. ICTの活用による地球規模課題及び機会への取組

28. 我々は、貧困と飢餓、保健医療、オンライン上での児童の保護、高齢化社会、教育、男女の平等と女性・女兒の活躍、アクセシビリティ、エネルギーと気候変動、レジリエンスと防災、及び持続可能な交通と輸送等の分野を含む、持続可能な開発のための2030アジェンダに貢献するためのICTの活用についてのイニシアチブに関する経験を共有することに合意する。

OG7 エネルギー大臣会合共同声明【エネルギー大臣会合（5月1～2日 北九州市）】

3. 我々は、大臣会合に先立ち、「子供たちの未来のエネルギーを考える女性会議」及び「ユースエネルギーサミット」への支援等を含む、女性及び子供のエネルギー面の課題に関する議論への参加を促す北九州市による取組を留意する。

OG7 倉敷教育大臣会合倉敷宣言【教育大臣会合（5月14～15日 倉敷市）】

（包摂的かつ公平で持続可能な成長のための女兒・女性のエンパワーメントの促進）

16. 我々は、包摂的かつ公平で持続可能な成長を実現するためには、女兒・女性の社会参画とリーダーシップのための平等な権利、アクセスと機会を保障することが不可欠であるという基本的認識のもと、教育を通じて、性別に関する固定観念を払拭し、女兒・女性のエンパワーメントを促進する重要性について再確認する。

17. 女兒・女性の教育については、学業的に成功している女兒が増えていることを歓迎する一方で、特定の分野においては女兒・女性が引き続き少数派であることを留意する。我々は、多様化、高度化した社会や、それぞれのライフステージに応じ、全ての女兒・女性の多様な生き方・キャリア形成を促進するような、生涯にわたる平等な学習機会や職業教育を含めた能力開発の機会を充実することを主張し、支援していく。また、我々は、男児・女兒双方に同じ機会を提供することを通じて、教育により男女共同参画を促進すべきと認識する。我々は、教育行政担当者や教員が、男女共同参画に関する理解を深め、ジェンダーに配慮した指導技術を身につけられるよう、能力開発を支援するコミットメントを表明する。

18. 我々は、固定観念を変え、STEM（科学・技術、工学、数学）を含む全ての分野において、女性が積極的に参画できる平等な機会を保障する重要性を認識する。また、理工系（STEM）分野への潜在的なキャリアの意識づけやそうしたキャリアを目指す女性への支援などを通じて、産業革新や技術革新においてリーダーシップを発揮したり、その他様々な重要な役割を果たす女兒・女性への更なる教育を推進し続ける。また、我々は起業における女性の役割の重要性について普及啓発や支援を行うべきである。

OG7 富山環境大臣会合コミュニケ【環境大臣会合（5月15～16日 富山市）】

男女間の平等と気候変動

54. 我々は、気候変動がもたらす、女性及び男性への異なる影響を評価することの重要性を認識する。女性は、最も偏重して影響を受けることが多い中、我々は、気候変動の緩和及び適応に関する政策の策定過程において女性が含まれ、主要

な役割を担うことを奨励する。

○ G 7 茨城・つくば科学技術大臣会合つくばコミュニケ【科学技術大臣会合（5月15～17日 つくば市）】

2：科学技術イノベーションの推進に向けての女性の参画拡大や次世代の人材育成：

女性の参画拡大と次世代のグローバルリーダーの人材育成に向けて

◆ 2-1：科学技術イノベーション分野における女性の参画拡大

我々は、G7エルマウ・サミットで採択された「女性の起業家精神に関するG7原則」の重要性を認識した。我々は、女性の科学者、研究者や技術者が科学技術イノベーション活動に積極的に関与し、リーダーシップを発揮するためには、女性が自らの能力を開発して、最大限に活用することで、自らのキャリアを切り拓く平等な機会を持ち、そのような環境を実現するための制度改革や政策環境の整備を行うことが重要であることを再確認した。また我々は、女性研究者・技術者や女子生徒・学生の国際的なネットワークを強化することの重要性を認識した。我々は以下を決意する。

- i. 女性科学者、研究者、技術者と女子生徒・学生の国際的なネットワークづくりを支援すること。
- ii. 科学・技術・工学・数学（STEM）の4分野の教育現場や職場にありがちなジェンダーに基づく固定観念や偏見を監視し、行動を起こすこと。
- iii. 科学技術関連の企業や組織で女性起業家や女性研究者・技術者が活躍することを奨励する優良事例を共有すること。
- iv. 科学技術イノベーションの分野で女性が自らの能力を発揮し、キャリアを切り拓いて、活躍するための平等な機会を与え、そのための政策を策定し、職場環境を整備すること。

◆ 2-2：次世代のグローバルリーダーの人材育成

我々は、科学技術イノベーションの未来を担う次世代の人材育成と能力開発を支援・奨励することの重要性を再確認した。G7 倉敷教育大臣会合の議論を受けて、我々は、STEM 分野に重点を置いた教育を推進するというコミットメントを共有した。また、グローバルリーダーを育成するために、全ての生徒・学生と研究者を対象に、国際的な交流プログラムや交換留学プログラムを実施することの重要性を認識した。よって我々は以下を決意する。

- i. STEM教育における優良事例を共有すること。
- ii. 男女の研究者が将来のリーダーにふさわしい国際経験を積むために、各自のニーズや関心に平等に対応したリーダーシップ・プログラムを受講する機会

を、各国が協力して提供すること。

iii. 全ての生徒・学生と研究者が、社会問題や地球規模の課題に取り組むグローバルチームに参加できる機会を増やすこと。

我々は、我々の活動がグローバル・ヤング・アカデミー（GYA）のような国際的な科学委員会の活動を助長し前進することを期待している。

OG7 財務大臣・中央銀行総裁会議議長サマリー【財務大臣・中央銀行総裁会議（5月20～21日 仙台市）】

我々は、女性、若者、そして、高齢者の労働市場への参加を促進させ、雇用機会と雇用の質を改善することに合意した。

OG7 神戸保健大臣会合神戸コミュニケ【保健大臣会合（9月11～12日 神戸市）】

2. ユニバーサル・ヘルス・カバレッジの達成と高齢化を焦点とする生涯を通じた健康の推進

ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ

我々は、強靱で包摂的、負担可能、持続可能、公平な保健システムは、UHC達成の基盤を築き、感染症、非感染症、栄養不良、性と生殖の健康、全ての人に対する生涯を通じた健康増進等の種々の健康課題に保健システムがよりよく対応することを可能とするものであること確信する。こうしたシステムは、とりわけ女性や女兒、青少年や子ども、高齢者、難民といった脆弱な人々や、移民のうち脆弱である人々に特有のニーズに対応すべきである。

（略）

我々は、十分に訓練された保健人材が国際的に不足していることを認識するとともに、第69回WHO総会において、保健人材に関する国際戦略：労働力2030が採択されたことを歓迎する。保健人材における女性の寄与は顕著であり、女性の保健人材には特段の配慮が必要である。我々は、ジェンダー平等に焦点を置いて、保健人材と経済成長に関するハイレベル委員会から報告を受けることを期待する。

OG7 長野県・軽井沢交通大臣会合宣言（9月23～25日 長野県軽井沢町）】

（自動車及び道路に関する最新技術の開発・普及）

○我々は、自動運転技術や関連するITS技術の実用化が、バスやトラックへの適用を含め、交通事故の数や規模の削減だけでなく、交通渋滞の減少、物流を含めた効率性の改善、環境及び健康への影響の軽減、(G7伊勢志摩首脳宣言に沿って、特に女性にとっての)運転者の負担軽減と機会の拡大に資する可能性があることを認識する。

(交通インフラ整備及び老朽化への対応のための基本的戦略)

○我々は、交通インフラ整備の他、交通分野全般において、G7伊勢志摩首脳宣言に則って、女性の活躍を促進することに合意する。

以上